

令和3年度 第1回 岸和田市男女共同参画推進審議会 会議録

内容承認	白出会長 承認		
公開・非公開の別	公開	議事録の形式	要点記録
会議名	岸和田市男女共同参画推進審議会（第1回）		
日時	令和3年7月28日（水）午後2時～4時		
場所	岸和田市役所 新館4階 第1委員会室		
出席委員	白出会長、野口委員、寺内委員、実川委員、藤本委員、殿本委員、櫻井委員、根本委員（以上8名）		
欠席委員	松田副会長、奈良岡委員		
事務局	谷口市民環境部長、河内人権・男女共同参画課長、船津男女共同参画担当主幹、西川男女共同参画センター所長、古森、宮本（以上6名）		
傍聴人数	2名		
次第	<p>第4期きしわだ男女共同参画推進プランについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の重点目標について</li> <li>・令和3年度の推進状況について</li> <li>・その他</li> </ul>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・令和3年度の重点目標：資料1</li> <li>・令和3年度啓発事業実施予定：資料2-1</li> <li>・令和2年度男女共同参画センター事業推進状況：資料2-2</li> <li>・令和3年度男女共同参画センター事業計画：資料2-3</li> <li>・大阪府発行『男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン』：資料3</li> <li>・審議会等への女性委員参画状況：資料4</li> <li>・岸和田市附属機関への女性の参画促進に関する指針：資料5</li> <li>・令和3年度の推進状況：資料6</li> <li>・第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 令和3年度実施計画一例：資料7</li> <li>・全課ヒアリングでの主な意見：資料8</li> <li>・DV・女性相談件数：資料9</li> <li>・令和2年度男女共同参画センター事業報告</li> <li>・内閣府ホームページの写し（ジェンダーギャップ指数）</li> <li>・岸和田市人権問題に関する市民意識調査報告書抜粋</li> <li>・岸和田市男女共同参画推進審議会委員名簿</li> </ul>		

< 議題等 >

1. 議題

第4期きしわだ男女共同参画推進プランについて

- ・令和3年度の重点目標について
- ・令和3年度の推進状況について
- ・その他

< 審議概要 >

会 長 本日の審議は、第4期きしわだ男女共同参画推進プランの令和3年度重点目標と推進状況についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局 (配布資料にもとづき説明)

会 長 さて、第4期プランが策定されたあと、プランについてどこかで話題になったことはありましたか。

委 員 岸和田女性会議では、プランの勉強会を実施しました。概要版は複数いただきましたが、本編の配布は1冊のみでした。ホームページから出力できるとはいえ、本編も1人1冊配布いただきたいと感じました。

会 長 プランは、どのような目的で使用していただくために作成したのか、また、どこに配布したのか教えてください。

事務局 様々な機会にプランについて触れていただくことを目的に作成しております。本編と概要版を作成しました。市役所各課、部課長、市議会議員、市民協議会、プラン作成時にご協力いただきました団体に配布しました。

会 長 各課で事業を進めるにあたり、常にプランの内容を意識していただく必要がありますので、各課に配布するのはもちろんのこと、市、市民、事業者、教育関係者が協働して進めるものですから、広く市民の皆様にご利用いただくことが大切です。紙でご覧いただく必要のある方も相当数いらっしゃると思われます。必要に応じて増刷することは可能でしょうか。

事務局 データがありますので、在庫がなくなりましたら、増刷するための予算要求をしていきたいと思えます。

委 員 冊子は何冊印刷したのでしょうか。

事務局 本編400冊、概要版を4000部印刷しました。

委 員 プランを作成するにあたり、委員の皆様がご苦労されたのですから、単に配布するだけでなく、事業を実施する際には、必ずプランに目を通してもらい、プランに則った事業をしていただくよう各課に伝えていただきたいと思えます。また、広報8月号にプランに関する記事が掲載されていますが、これを読んだ方がプランに興味をもってもらえるでしょうか。市民や事業者の方が、興味をもってもらえるようなPR方法を考えていただきたい。

会 長 PR方法、活用方法について、何かご意見はございませんか。

委 員 このプランでは防災に力を入れたので、男女共同参画の意識をもった防災の取り組みを進めてもらいたいです。

会 長 災害はいつ、どこで起こるかわかりませんので、常に先回りして、備える必要があると思います。そして、防災の取り組みを考える際には、このプランをベースに男女共同参画の意識をもつということ職員だけでなく、市民に広げることが非常に大事だと思います。取り組みを広げていくために何か良い案はありませんか。

委 員 私が審議会に参画し活動した結果がまとまったものであることのPRを兼ねて、八木地区市民協議会の会合で町会長に概要版を配布しました。様々な場面を通じて、もっと広くPRしていかなければならないのであろうと思っています。PR方法のひとつとして、毎月広報きしわだで1ページの1/4ほどのスペースに男女共同参画のスローガンを載せてはどうでしょうか。岸和田市は男女共同参画について、強い意志をもっていることを市民の皆様知っていただけるのではないのでしょうか。ご検討ください。

また、資料7の令和3年度実施計画の活動指標を見ると、男女共同参画をテーマにした講座開催回数の目標値が1回となっています。年間で1回実施したら計画達成率は100%になります。よく検討した結果、目標値が1回となったのでしょうか。もう少し細かい数字を積み重ねた目標値を設定したり、活動内容やカウント方法を工夫した目標値を考えるべきではないのでしょうか。

次の項目の目標値7団体の根拠もよく分かりません。

さらに時間外勤務の削減目標についても、全職員の時間外勤務時間の目標値が19000時間と言われてもピンときません。1人当たり月何時間の時間外勤務という方が分かりやすいのではないのでしょうか。検討していただきたいです。

最後に、八木地区市民協議会では近々、防災研修を実施します。その際には、男女共同参画を意識した防災についての研修をしたいと思います。

会 長 このプランの作成時に町会における男女共同参画について、人権・男女共同参画課と自治振興課の間のやりとりについて、かなり時間を取って議論した経緯があります。この機会に、こちらから町会の担当課である自治振興課に出向いて、地域の防災研修には、男女共同参画の視点を盛り込むよう働きかけをしていただけたらどうでしょうか。プラン策定の際に、様々な機会を通じて、男女共同参画の考えを取り入れていただくよう伝えていくという話がありましたので、これはその取り組みの1つになると思います。そのような働きかけを積み重ねていく必要があると思います。

事務局 ひとつひとつの積み重ねが大事であるということ肝に銘じてやらなければならないと考えております。各課へのヒアリングの際に、所管団体への働きかけにご協力いただくようお願いしております。担当課と当課がお互いに声を掛け合い、様々な機会に市民の皆様に働きかけていきたいと考えております。

八木地区市民協議会の防災研修につきましては、事務局長様から連絡をいただきまして、市職員が出前講座をさせていただく予定です。

実施計画についてですが、1点目、講座の開催回数が1回というのは、おっしゃるとおり少ないと思いますが、公民館では幅広く様々なテーマについての講座を実施するため、男女共同参画のテーマで複数回の実施をするのは難しいとのことでした。年1回でも積み重ねていくことが大事だと考えております。

2点目、7団体の根拠についてですが、実施計画を作成した障害者支援課が所管する団

体が7団体ありますので、それらの団体に対して1年に1回は男女共同参画に関する情報提供をしていくという趣旨で作成しています。

会 長 資料8の「全課ヒアリングでの主な意見」をご覧ください。第4期のきしわだ男女共同参画推進プランについて各課から出た意見をまとめたものです。今年度は全職員に研修をさせてほしいとお願いしていますが、なかなか難しいという意見があったようです。また、教職員と保育士への研修についても課題があるようです。教育関係の委員さんお二人から、教育現場の現状やどのようにすれば研修に参加しやすいのかについて、ご意見をいただけないでしょうか。

委 員 先生はとにかく忙しいです。座る間もなく、給食を食べるのも5分くらいで、空き時間がほぼありません。やらなければならないことがすごく増えています。研修会でも男女共同参画以外にも学ぶべきテーマがたくさんあります。私としては、児童・生徒に対して男女平等の作文や標語のコンクールを実施するとよいのではないかと思います。図書カード等のプレゼントがあれば、子どもたちもやる気が出るのではないのでしょうか。若い世代に期待したいです。

委 員 教育委員会の中に人権教育課があります。また各学校には人権教育担当がおりまして、年2回担当者会があります。その機会を利用してはどうでしょうか。他にも学ぶべきテーマが多いので、1時間の研修の中の20分程度を人権教育課と人権・男女共同参画課とで連携を取りながら男女共同参画をテーマにした研修をするのが良いのかなと思います。

もう一つは校長会がありますので、人権・男女共同参画課から来て頂いて、第4期のきしわだ男女共同参画プランができたこと、このプランを進めていきたいということを伝えていただくことが大事だと思います。

会 長 先生がお忙しいということは社会に認知されてきましたが、想像するよりもっとお忙しいのだと思います。人権に関することで一番問題になっているのは、ネット上での子どもたちの被害ではないのでしょうか。ネットでの犯罪やいじめを防ぐために大事なことは、他人を敬う、それぞれの立場を理解することだと思います。それは、男女共同参画にも共通することですので、先生方にも男女共同参画の研修を実施していただきたいと思います。

資料8のNO.40の就職・再就職・起業を支援する仕組みづくりに移ります。ヒアリングの回答では、現在、各種就労支援講座受講生への継続的な関わりはなく、受講生が起業に繋がったのかどうかを把握する機会がないようですが、この点についてご意見を頂戴できませんか。

委 員 まず、審議会の進行方法に問題があると思います。いくつかの問題提起に対して意見を言いたいことがありましたが、1時間弱説明が続きましたので混乱しています。また、審議事項について、まとめたものがなく、本日口頭のみで説明され意見を求められても、答えるのが難しい面があります。今後に向けて考え直していただきたいです。

今の質問に対して答えはありません。他に、いろいろ申し上げたいことがございますが、発言してよろしいでしょうか。

委 員 発言してください。

委 員 以前から提案させていただいていますが、各課でプランの推進に関わっておられる方にこの会議に来ていただくのが、プランの趣旨を理解いただける一番の方法だと思います。

次に、生理の貧困のところで生理用品の配布について説明がありましたが、学校に配られる予定はないのでしょうか。

委員 各学校に配っていただきました。

委員 相談窓口に関する案内文書がついていましたか。

委員 それはなかったです。

委員 相談窓口の情報は必要とされているところに届いてほしいです。他市では相談が3ヵ月月待ちというところがあるようです。岸和田市で相談件数が伸びないのは周知できていないのではないのでしょうか。

国は、つながりサポート事業として追加の予算措置をしました。生理用品の配布とともに相談窓口の周知をする取り組みも補助対象になっているようですが、それに関する取り組みはされているのでしょうか。

事務局 本市も、国の補助金を活用して事業を実施したく、補正予算の要求をしているところです。

委員 育児・介護休業法の改正により、来年4月から出産の申出をした労働者に対して事業主から育児休業の取得について意向確認をすることが義務付けられます。また、男性の育児休業取得促進のため子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みが創設されました。市内の事業所に対して何か働きかけをされますか。

事務局 産業政策課では、登録している事業所に対して、メールで情報配信をしていると聞いています。それを活用させていただき、新しい制度について情報発信をしたいと考えております。併せて、ホームページでも周知したいと思っています。

委員 市内事業所での男性の育児休業取得状況は把握していますか。岸和田市役所の男性職員の育休取得状況はいかがでしょうか。また、岸和田市の部長級職員の女性比率は、昨年と比較してどの程度上昇したのでしょうか。

事務局 令和2年度の部長級の女性職員は、事務職、看護師長各1人合計2人で比率は7.4%でした。今年度は事務職の女性の部長が1人増えましたので合計3人で、比率は12%となりました。

男性の育児休業についてですが、事業所の状況は把握しておりません。本市の令和2年度の取得者は6人です。対象者は55人でしたので、取得割合は10.9%です。

委員 千葉市では、男性の育児休業取得率が7～8割とのこと。育児休業を取得しない人に、なぜ取得しないのかと所属長が面談することによって取得率が大幅に上がったそうです。岸和田でもそのようなことは考えているのでしょうか。

事務局 法改正により、事業主には育児休業の取得について意向確認が義務付けられますが、本市の取り組み予定について、現在具体的にお伝えできるものはございません。

昨年3月に発行した庁内情報紙「パートナー」に、育児休業を取得した男性職員へのインタビュー記事を掲載しています。取得した本人だけでなく、上司や同僚にもどのような工夫をしたのかたずねました。その課では、担当を越えて課全体で応援しあえる体制を整えたということでした。このような取り組みを全庁的に広めていきたいと考えています。

委員 「育休を取るのか」と上司から聞いてあげるだけでよいのです。ぜひ、岸和田市でも進めていただきたいです。

会 長 事前に資料を送付いただく方が充実した議論ができます。次回は、意見を求めたいところを明確にした資料の準備をよろしくお願いします。

資料7は新しい様式の実施計画です。これまでのものと比較して、ご意見をお願いします。

資料3は、本年3月に大阪府が作成した男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドラインです。表現ガイドラインの作成は今年度の重点目標になっていますので、参考に配布していただきました。内容を確認していただき、本市のガイドラインに盛り込むべき項目等について個別に事務局までご意見をお願いします。

続いて、資料6をご覧ください。法律相談については、利用者が少ないという悩みがあります。そのため、7月から内容をリニューアルしました。主な変更点は2点です。

これまでは、女性に限定しDVに関する相談を優先してお受けしてきましたが、男性のDV被害者もいらっしゃるから、性別に関わらず利用できるように変更しました。また、お一人でも多くの方に利用していただけるよう、電話での相談もお受けすることにしました。予約制で月1回の実施であるため、すぐに相談できないことが利用者のニーズに合っていないのではないかと考えられます。多くの方にご利用いただけるよう改善点について、ご意見を頂戴できたらと思います。

先ほどの事務局の説明で、医師会を通じて、法律相談のちらしを配布いただいていることを初めて知りました。ありがとうございます。ところで、岸和田市医師会の運営に関わる男女の役割について教えていただけますか。

委 員 医師会から審議会委員をお願いしたいと連絡をいただいた時、家庭をもち、子育てをしながら仕事をしていたら、とても時間が取れないので断ったのですが、市長から是非にようお願いされてお受けしました。私が選ばれたのは男女の委員数を均等にするためなのか、女性の意見を聴いて本当に岸和田市が男女共同参画を進めようとしているのか、本気度を見せてもらおうと思って委員を引き受けました。

私が医師会の理事をした時、女性の理事は2人でした。医師会としては女性の医師に声かけするのですが、先ほどの理由で誰も受けないので。私は勉強させてもらいたいと思いお引き受けしたのですが、理事会は20時から始まり遅ければ24時近くまでかかりました。そのような状況で長く理事を続けることは難しいです。

学生時代は男女共同参画の教育を受けてきましたが、社会に出たら男女は平等ではなく愕然としました。最初から社会は男女平等ではないから、それに合わせた準備をしたうえで覚悟して仕事に就きなさいと教えてもらった方がよかったです。男女平等ではない社会で仕事を続けていけるのは一部の人に限られると思います。

市長にお伝えしたいです。男女共同参画を進めるためには、男性も女性も定時に退庁するようにすることです。そうなれば、やる気がある女性は部長になれます。夜7時に女性が仕事場にいないといけないところで、男女共同参画なんてナンセンスです。コスト面の問題があるため、民間ではできません。私は、スタッフを定時に帰らせますし、有休をとらせます。子どもの具合が悪いときは休ませます。ですがそれにはコストもかかるし、こちらの気合が必要です。私も若い時そうして貰ってきたので、してあげたいからしています。しかし男性の院長だったらしないと思います。ですから公的な機関でそれができると

ころを見せてほしいのです。市が見本を示せば、民間でもその一部ならできるかもしれないと思ってもらえるかもしれません。

親御さんの介護のために仕事を辞める男性もいますが、一度仕事を辞めるとキャリアバックできません。早く仕事を終えることができれば、仕事を諦めなくてもいいのです。

また、希望すれば全員保育所に入所できなければ男女共同参画は実現しません。女性が働きたいと思った時に、保育所は何人待ちですと言われたら働く気がなくなります。私の最初の勤務地である鳥取では保育所の空きがありました。大阪に帰ってきたら待機児童が200人以上いました。何とか保育所に入所できたので、仕事を続けることができました。

仕事を続けられるように、まず行政で取り組んでいただきたいです。市でそれを実現できる人に伝えてほしいです。市が本気だという姿勢を市民に見せてください。

また、私が医師会の理事をしていて学校医の会議に出て感じたことですが、常勤の人がすべき仕事は、きちんと常勤の人を雇用する必要があるのではないかと思います。

プランを作ったら終わりではありません。それをどのように進めていくかが大事です。そのための審議会にしてほしいです。

会 長

審議会は年2回という限られた開催です。委員の皆様がご多忙なことは承知の上ですが、次回開催までの間でも、気づいたことがあれば事務局にご意見を頂戴いただければと思います。引き続きご協力のほどよろしくお願いします。

以上で、令和3年度第1回岸和田市男女共同参画推進審議会を終了します。委員の皆様、どうもありがとうございました。